

各 所 属 長 様

上 下 水 道 局 長

平成27年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

平成25年度決算における事業経営の状況は、人口の伸び悩みや節水意識の高揚、節水型機器の普及等により水需要が減少を続けており、給水収益は前年度に対して0.5%減少している。このような状況にあっても、開発行為等の件数の増加に伴う給水申込納付金の伸びが好調であることにより、純利益は、前年度より増加している。

平成26年度の9月末時点における給水収益は、大口需要者の井戸使用への切替えなども加わり、減少傾向が収まらない状況にあり、年間では前年度を下回る見通しとなっている。また、給水申込納付金は、前年度の増加要因が消費税増税前の駆け込み需要によるものが大きいことから、前年度を下回ると見込まれる。

今後の見通しは、給水人口は横ばい若しくは微増が見込まれるものの、給水収益については、現状の減少傾向が続くため、回復を見込むことが難しい状況にあり、給水原価が供給単価を上回る、いわゆる逆ザヤの状態が解消される見込みはない。また、老朽管の改良や浄水場等の改良工事など、安定供給確保のために計画的な施設の更新・整備や総合的な震災対策を進めていく必要があることや、過去に借入れた企業債の償還が増加していくことなどから、経営状況は厳しさを増すものと見込まれる。

(2) 公共下水道事業

平成25年度決算における事業経営の状況は、下水道使用料収入は前年度に対して0.4%増加したものの、消費税率改定への対応に係る検針日の調整による影響であり、使用料単価は減少している。また、多額の資産減耗費の発生により、処理原価は増加し、損益収支では、平成24年度を上回る欠損金が発生し、3年連続の赤字決算となり、厳しい経営状況が続いている。

平成26年度の9月末時点における下水道使用料収入は、行政財産用料金体系の廃

止により、調定額は前年度より増加しているものの、使用水量及び使用料単価の減少傾向は続いており、行政財産用以外の増加要因はない。

今後の見通しは、水道と同様に人口増に伴う増収を期待することができず、加えて流域下水道事業への負担金の増加、工業団地への下水道管の布設、台風や集中豪雨への対策のための雨水施設の整備等により大幅な支出の増加が見込まれることから、引き続き欠損金が発生するとともに、保有資金が枯渇することが見込まれ、より一層の支出の抑制及び収入の確保が求められる。

事業経営の根幹をなす下水道使用料の改定については、平成25年度の市議会で一般用従量料金の改定部分是否決されたが、現行の料金体系での経営改善は極めて困難なことから、予算編成と並行し、改めて平成27年度中の改定に向けて、使用実態に即した、なおかつ利用者への理解を得ることのできる料金体系への見直しを実施し、早期の経営の強化、長期安定化を図ることが必要である。

2 予算原案作成の基本方針

前記のとおり、上下水道事業は厳しい経営状況下にあり、水道事業にあっては、将来人口の見通し、水需要に対応する水源の確保と保全及び水運用、施設の長期的な更新需要の把握に基づく事業の執行、企業債の適正な活用、経費の削減、事務事業の見直しの徹底が必要である。

公共下水道事業においては、赤字経営の改善が急務となり、下水道使用料の改定の実施に当たり、利用者への理解を得るためにも、これまで以上の企業努力が求められ、施設の維持管理コストの削減や事務事業の見直しについて再検討する必要がある。また、集中豪雨等への浸水対策が課題であり、社会資本整備総合交付金制度等を活用しながら、長期を見通した更新計画を基に施設改修等を推進すると共に、費用対効果の面からは、投資の効果を常に検証していくことが必要である。

上下水道事業経営の根本でもある財政基盤の強化を図りながら、事業の持続性と受益者へのサービスの向上を図るため、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向け、各事業の徹底した点検を行い、真に必要な事業予算を峻別し、精査したうえで行うものとする。

平成27年度上下水道事業会計の予算は、こうした認識のもと、以下の方針により編成することとする。

【基本項目】

- (1) 収入については、独立採算制の観点から、受益・負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。
 - ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的かつ効果的な滞納・未収金対策を講じ積極的な確保を図ること。
 - イ 負担金等についても、事業収益、資本的収入とも適正な積算のもと、確実に収入するよう常に努めること。
 - ウ 手数料等の適正化を図り、適宜見直しを行うこと。

- (2) 支出については、既存事業の取組み成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。
 - ア 第4次総合計画前期基本計画及び上下水道事業中期経営計画(改訂版)における計画事業の検証と的確な対応、第2次行財政改革大綱前期推進計画の目標達成に向けた推進、行政評価に基づく改革・改善に努めること。
 - イ 監査結果に基づく指摘・要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に努めること。
 - ウ 施設の維持管理については、予防保全や延命化の考え方を導入し、効率的に目的・達成手段等、複数手法の比較検討を行うこと。
 - エ 建設改良事業等については、その必要性、優先度、中長期を見据えた計画による効果等を十分に検証し対応するとともに、工事コストの更なる縮減に努めること。